

住んで良く・訪れて楽しい、躍動する 『みなとまち・さかなまち』

都道府県名	静岡県	
作成主体名	静岡県、沼津市	
区域の範囲	沼津市の区域の一部	

地域再生計画の概要

駿河湾の湾奥東側に位置する沼津市は、人・物・情報の往来の拠点として発展してきたが、交通環境や周辺都市の都市化の進展により広域拠点性が相対的に低下している。このような状況を打開するため、沼津港においては水際空間の港湾環境の改善を図り、人々が集う賑わい拠点の形成を目指すとともに、西浦漁港においては広域交通体系の一環として係留施設を整備し、都市と漁村の交流を促進する。さらに地域の防災能力を高めるため、沼津港においては既存施設の延命化対策を、西浦漁港においては既存係留施設の耐震対策をそれぞれ実施する。

適用される支援措置

- ・港整備交付金

